

万葉集「譬喩歌」の比喩分類について

Metaphors Used in Hiyuka of Manyōshū

上森 鉄也*

Tetsuya Kamimori

万葉集の「譬喩歌」には寓喩の歌が収められているといわれているが、その説明は注釈書によって異なっている。また、390の歌も比喩の種類が注釈書によって異なっている。しかし、それは比喩表現の解釈の違いによるものではなく、三十一文字で完結する和歌という作品の比喩表現を直喩・隠喩・寓喩の分類で説明していることに問題があるのであり、より詳細な分析が必要であると考える。

キーワード：万葉集、譬喩歌、比喩、寓喩、分類

I. 序

万葉集には、「譬喩歌」¹⁾という部立が存在しているが、これは「雑歌」「相聞」「挽歌」が歌の内容により分類されているのに対して、歌の表現形式によって分類をしており、寓喩の歌が収められているといわれている。しかし、「譬喩歌」に収められている歌の表現形式をみると、寓喩の歌ではない歌も含まれており、その表現形式は様ではない。そのため、編纂者がどのような表現形式の歌を譬喩歌と考えたのかが判然としておらず、譬喩歌の説明も注釈書によって異なっている。また、「譬喩歌」に収められている歌の比喩表現に関する説明が、同じ歌であるにもかかわらず異なっている場合もある。

比喩表現の分類については、直喩・隠喩・寓喩という三種が一般的に用いられており、万葉集の注釈書でも同様である。しかし、直喩・隠喩・寓喩という分類は修辞学の術語であり、本来は比喩を言語表現の形式として分類するためのものではない。

本稿では、このような万葉集の譬喩歌について説明する際に用いられている比喩表現の分類に関する問題点について検討してみたい。

II. 「譬喩歌」に収められている歌の表現形式

「譬喩歌」という部立は、万葉集の巻3にあるのが最初で他の巻にもみられるものであるが、これらの「譬喩歌」については、井手至の詳細な考察があり、「譬喩歌」に収められている歌につ

*流通科学大学商学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町3-1

いて次のように述べている²⁾。

家持が、卷三の部立名としてはじめて採用した「譬喩」という用語は、『毛詩』大序の中の六義説の「風」に関する「鄭箋」に「風化風刺、皆謂_三 譬喩不_二 斥言_一 也」とあるのによると説かれているが、この引き当てが正当なものであることは、後にも述べるように、卷三「譬喩歌」の部立の中に、暗示的な寓喩の歌が集められていることによって証せられるところである。

「譬喩歌」には寓喩の歌が収められているということは、近年の注釈書でも卷3の「譬喩歌」について次のように注されており、ほぼ定まっていると考えてよいであろう。

人間の姿態・行為・感情を事物に譬えて述べた歌。ほとんど寓喩の歌で占められ、内容は相聞歌に通じる。(『釈注』)

「譬喩歌」は卷一・二にない新しい部立。事物に譬えて思いを述べる歌で、内容による雑歌・相聞・挽歌の三大部立と異なり、修辞による部立。男女の関係が寓意されることが多い。(『新古典大系』)

ただし、『新編古典全集万葉集1』解説では、

卷十一・十二において見られる名目だが、相聞を表現法の上から、直接に自分の感情を述べる「正述心緒」、何らかの外界物象を媒材としてそれに託して自分の気持ちを述べる「寄物陳思」、そしてその傾向をさらに進め隠喩にまで達した「譬喩歌」と三分する、小刻みな分類がなされており、

とあり、「譬喩歌」を隠喩としているが、

譬喩歌は天武天皇の皇女紀皇女の「軽の池の浦廻行き廻る鴨すらに」(三九〇)の歌で始まる。

この歌は表現法からいって正しい意味での譬喩歌ではないが、一つには相対的にその年代が古いこと、もう一つは天武の皇女作ということで最初に置いたのだろう。

とも述べている。同様に、『和歌文学大系』でも卷3「譬喩歌」の注では、

雑歌・相聞・挽歌のような内容による分類ではなく、歌の表現方法による分類の一。隠喩による相聞歌が収められている。

として、隠喩と説明しているが、390の歌の注では、

この歌ではスラニがあり、人間の場合はなおさらという余意が強いので逆接として寝ないものをと解される。譬喩歌に収められているが、厳密に言うと、これは寓喩の歌とは言えない。

スラニを用いたためにむしろ直喩的な性格が強くなり、後続の歌とは異なった印象を与える。

と述べている。『新編古典全集』で、390の歌を正しい意味での譬喩歌ではないとしているが、これは『和歌文学大系』で寓喩の歌とは言えないとしているのと同じ意味で、「譬喩歌」に収められている多くの歌が寓喩歌であると考えている点では、『釈注』や『新古典大系』と同様であると思われる。それにもかかわらず「譬喩歌」を隠喩と説明しているのは、寓喩以外の表現形式の歌

も収められているためであろう。このように、「譬喩歌」の説明が注釈書によって異なるのは、寓喩の歌が多いものの寓喩ではない歌も収められており、それを直喩、隱喩、寓喩という比喩の分類で説明しているためであると考えられる。

比喩の種類については、『国語学大辞典』が次のように説明している³⁾。

直喩 たとえることば(喩義)とたとえられる対象(本義)とをはっきり区別して、「ようだ」「如し」などの説明語句を用いて、たとえをたとえとして明示する方法。「彼の腕は鋼鉄のように強い。」では、「彼の腕の強さ」が本義で、「鋼鉄」が喩義である。

隱喩 喩義と本義との別を明示せず、両者を直結して表現する方法。たとえを示す「ようだ」「如し」などの説明語句は用いられない。「雪のような膚」と言わず「雪の膚」と言い、「近松は日本のシェークスピアのごとき存在だ。」と言うかわりに、「近松は日本のシェークスピアだ。」と言うのが隱喩である。

諷喩 表面上、本義を全く隠してただ喩義だけをかかけ、喩義を通して本義をさとらせようとする方法。「燕雀何ぞ鴻鵠の志を知らんや。」のごときものを言う。

『国語学大辞典』では、寓喩を諷喩という語で説明しており、修辞法としての比喩の種類は他にもあるが、一般に考えられている直喩、隱喩、寓喩の説明としては問題がないと思われる。

そして、「譬喩歌」に多くみられる寓喩の歌は次のようなものである。

ぬばたまのその夜の梅をた忘れて折らず来にけり思ひしものを(巻3・392)

この歌は、巻3の「譬喩歌」に収められている歌であるが、梅を折らないで来たことを後悔しているもので、表面上は雑歌である。しかし、「譬喩歌」の歌であるからには比喩表現があるはずであるが、「如し」のような説明語句はなく、本義も明示されていない。したがって、この歌は、表面上、本義を隠して喩義だけを示し、喩義を通して本義をさとらせようとした寓喩の歌ということになる。この場合、梅は愛する女性をたとえており、折らないできたというのは逢わなかったことを意味すると考えられる。つまり、喩義は歌全体であり、愛しているのに逢えなかったことが本義であるが、それは表面上隠されているのである。「譬喩歌」に多くみられる寓喩の歌というのはこのような表現形式のものである。

ところが、巻3の「譬喩歌」の冒頭歌である390の歌は392などの歌と異なっている。

軽の池の浦廻行き廻る鴨すらに玉藻の上にひとり寝なくに(巻3・390)

この390の歌は、鴨ですらひとりでは寝ないのに自分はひとりで寝なくてはならないと、鴨と自分を比較し嘆いているのであるが、自分に関する部分は明示されていないものである。ただし、「すらに」という軽いものをあげて重いものを類推させる副助詞があるため、明示されていなくても類推することは容易であり、相聞歌であることは明らかである。つまり、「すらに」は比喩表現の説明語句にあたるとも考えられるのである。『新編古典全集』が「この歌は表現法からいって正しい意味での譬喩歌ではない」としたり、『和歌文学大系』が「スラニを用いたためにむしろ

直喩的な性格が強くなり」と述べているのは、この「すらに」が表記されており、「如し」などと同じ比喩表現の説明語句と判断したためであろう。

一方、『古典集成』は「独り寝の寂しさをかこつわが身を寓した歌」と注しており、また、井手は390の歌について次のように述べている。

この歌は、一首全体が寓喩として用いられたものである。水鳥の鴨でさえも、独り寝なんかしないのに、と逆説的に言いさしにして結ぶことによって、どうして自分は独り寝の淋しさを耐えなければならないのだろうか、という主意を暗示したところの、独り寝する自分をかこった寓喩歌と解される。

このように390の歌を寓喩の歌と説明しており、『新編古典全集』や『和歌文学大系』と異なっている。しかし、これは歌の解釈が異なっているのではなく、比喩表現の分類の使用基準が異なっているためであると考えられる。

Ⅲ. 比喩表現の分類の基準

『新編古典全集』は、390の歌の口語訳を「軽の池の岸辺を泳ぎ廻る鴨でさえ藻の上でひとり寝しないのに」とし、「ひとり寝なくに」の注で「詠嘆的ナクニ止めだが、逆接に解し、どうしてわたしは独り寝をするのだろうか、という余意を認めることもできる」と説明している。また、『和歌文学大系』も、前半を「軽の池の水辺に沿って泳ぎ廻る鴨でさえも」、後半を「藻の上に独りでは寝ないものを」と訳して、「ナクニ止めには、逆接の意の強い場合と詠嘆終止の場合とがある。この歌ではスラニがあり、人間の場合はなおさらという余意が強いので逆接として寝ないものをと解される」と注しており、同じといってよいであろう。

そして、『古典集成』の口語訳には「軽の池の岸辺に沿うて泳ぎめぐる鴨でさえ、玉藻の上に独り寝なんかしないのになあ」とあり、「すらに」についての注はないものの同様の解釈をしていると考えてよいと思われる。また、井手は先に述べたように「水鳥の鴨でさえも、独り寝なんかしないのに、と逆説的に言いさしにして結ぶことによって、どうして自分は独り寝の淋しさを耐えなければならないのだろうか」としており、これも同じ解釈と考えてよい。

このように、四者とも歌の解釈自体は同じと考えられるのである。したがって、比喩表現の種類について異なる説明をしているのは、比喩表現の分類基準が異なっているということになる。

井手は比喩表現の分類と譬喩歌について次のように述べている。

譬喩を言語形式の上から分類すると、次の三種に分かれる。譬喩によって表現しようとする話し手の主意と、譬喩の媒体と、譬喩する行為の三者が言語形式に現れている譬喩表現を直喩、次に、主意と媒体のみが表現されているものを隱喩、媒体のみが表現されているものを寓喩と規定するならば、このうち、直喩と隱喩とは、譬喩の媒体のみならず主意をも言語形式の上に表現するものである点、より明示的であるのに対して、主意を言語形式の上に表現

しないで媒体によって表現する寓喩(諷喩)は、より暗示的であるといえよう。すなわち、譬喩の表現は、いずれも表現の二重性をもつが、寓喩の表現においては、その表現される二重の映像のうち、媒体の方が濃くうつし出され、どちらかと言えば、主意の方は、その裏にぼんやりとうつし出されるにすぎない。このような性格の譬喩表現は、主意を直接に明示しないで媒体によって曖昧に表わそうと意図する場合には最適である。相聞的内容を譬喩で表わした譬喩歌に寓喩歌が多いのは、そのような表現の曖昧性、暗示性がうけたためと思われる。

井手は、「譬喩によって表現しようとする話し手の主意」「譬喩の媒体」「譬喩する行為」の三者が言語形式に現れているかどうかで、直喩・隠喩・寓喩を規定しているが、これは「譬喩によって表現しようとする話し手の主意」を本義、「譬喩の媒体」を喩義、「譬喩する行為」を説明語句と考えれば『国語学大辞典』の記述と同じと考えてよいであろう。それにもかかわらず、390の歌に関する比喩表現の種類の説明が異なるのは、基準として何を重視するかが異なっているからである。すなわち、井手は、自分は独り寝をしなくてはならないという嘆きを主意すなわち本義と考え、それを言語に明示していないことを重視して寓喩としているのであるが、それに対して、『和歌文学大系』は、話し手の主意すなわち本義が言語に明示されていないものの、譬喩する行為すなわち説明語句にあたると思われる「すらに」を言語に明示していることを重視し、直喩的な性格が強くなっていると説明しているのである。

このような食い違いが生じるのは、直喩・隠喩・寓喩という一般的な比喩表現の分類基準に問題があると思われる。『国語学大辞典』は、本義・喩義・説明語句のうち三者すべてが明示されているものを直喩、説明語句を用いず本義と喩義が明示されているものを隠喩、喩義だけが明示されているものを寓喩としていた。しかし、三者が言語に明示されているかいないかを基準とした場合、もう一つの組み合わせが存在するのである。

本義・喩義・説明語句が言語に明示されているかいないかで組み合わせを考えると次のようになる。

	本義	喩義	説明語句
①	○	○	○
②	○	○	×
③	○	×	○
④	×	○	○
⑤	○	×	×
⑥	×	○	×
⑦	×	×	○
⑧	×	×	×

本義・喩義・説明語句の三者すべてが言語に明示されない⑧の組み合わせは、言語表現として成立しない。また、喩義が言語に明示されなくては比喩表現として成立しないので、③・⑤・⑦の組み合わせもあり得ない。したがって、存在し得るのは①・②・④・⑥の組み合わせである。そして、本義・喩義・説明語句の三者すべてが言語に明示されている①の組み合わせが直喩、本義・喩義が言語に明示されている②の組み合わせが隠喩、喩義のみが言語に明示されている⑥の組み合わせが寓喩と呼ばれているのであるが、残りの一つ、喩義・説明語句が言語に明示されている④は、組み合わせとしては存在するものの、比喩表現の分類としては名称が与えられていないのである。

390の歌は鳴と自分を比較し嘆いているのであるが、本義である自分の嘆きは言語に明示していない。しかし、「すらに」を用いることによって比較していることを明らかにしており、説明語句を言語に明示しているといえる。したがって、④の組み合わせの比喩表現形式の歌ということになる。ところが、この形式の比喩表現は、直喩・隠喩・寓喩という分類基準のいずれにもあてはまらない。そのため、『和歌文学大系』は「すらに」という説明語句が用いられていることにより「直喩的」と述べ、井手は本義の部分が詠まれず暗示的であることにより寓喩の歌として、異なる説明がなされたものと考えられるのである。つまり、390の歌に関する比喩表現の分類の食い違いは、直喩・隠喩・寓喩という分類だけでは説明できない表現形式の歌を、この三つの分類で説明しているためであるといえよう。したがって、直喩・隠喩・寓喩という比喩表現の分類は一般的ではあるものの、問題があるといえよう。

IV. 和歌の比喩表現の基本形

比喩表現の分類については、中村明が、直喩・隠喩・寓喩といった比喩表現の種類を分類名とすることの問題について次のように述べている⁴⁾。

このような類別が修辞学上でなされたものである点に、注意する必要がある。「修辞学」とか「美辞学」とか呼ばれるものは、時に「修辞法」とも言われるように、表現技術としてのことばの有効な使い方を教えるものである。西洋の rhetoric が相手を説得するための弁論の方法を説き、東洋の修辞学が書きことばの技法を説く作文法であったという違いはあっても、ともかくそれは技法論であり、分析を主眼としたものではなかった。つまり、こういう技法があるということを説くものであり、ある表現がどの技法に属するかを説くものではないのである。

そして、直喩・隠喩・寓喩などの類別は、本来比喩表現を分析し分類するためのものではなかったため、実際の比喩表現に接し分類する場合いろいろな困難にぶつかるとして、「たとえる事がら」「たとえられる事がら」「たとえる意識」が言語化されているかどうかを基準に4通りの組み合わせを示した。

たとえる事がら	たとえられる事がら	たとえる意識	型
○	○	○	A
○	×	○	B
○	○	×	C
○	×	×	D

しかし、一見、たとえられる事がらを言語化しているように見える「大木の根のようだ」や「カモシカを思わせる」といったB型に属すると考えられる例でも、受容主体がそれを比喩表現と解することができるかぎりには、たとえられる「腕」や「足」が、少なくとも文脈的に示されているはずである。そして、文脈も言語によって作られるものなので、この場合も言語化されたものと考えらるなら、B型は結局、A型と事実上同じことになる。と述べて、A型C型D型を三つの基本形とし、それぞれ指標比喩・結合比喩・文脈比喩と称したのである。

この分類方法は、文学作品等で実際に用いられている比喩表現を受け手に重点をおいて認定し分類しようとするものであるが、万葉集など和歌の比喩表現を分類する場合には問題点もある。中村は、たとえる事がらとたとえる意識が言語化しており、たとえられる事がらが言語化していないB型も、文脈によってたとえられる事がらが示されているはずであると述べているが、それは小説などにみられる比喩表現のことであって、和歌のように三十一文字で完結する作品の場合、その歌の作歌事情など文脈にあたるものが言語として示されていないこともある。もちろん、和歌が詠まれた場では、たとえられる事は受け手に理解されているはずであるが、そのような状況が題詞や詞書に説明されていなければ、文字に記された作品のみを読む我々には分からない歌になってしまう。

万葉集の「譬喩歌」には次のような歌がある。

三国山木末に住まふむささびの鳥待つごとく我れ待ち瘦せむ(巻7・1367)

この歌は、相手を鳥に自分をムササビにたとえており「ごとく」の語があるので比喩表現の種類は直喩とされている。しかし、鳥にたとえられているのが男性なのか女性なのかは、題詞に「獸に寄する」としかなく、誰に贈った歌か書かれていないため明らかではない。近年の注釈書でも、男性とするものと女性とするものと分かれており、『新編古典全集』は「相手の女性の気持ちが好転するのをじっと待つことのたとえ」とし、『釋注』は「男を待ちわびる女の歌であろう。むささびは樹木の幹にあいた穴の中に棲み、夜、獲物を求めて滑空する。女が家にこもって男を待つ譬喩としてはよく適している」とする。

題詞や左注も文脈と考えられるが、それが無い歌もあり、本来和歌は歌そのものだけで一つの作品である。390のような歌も存在することを考慮すれば、B型も比喩表現形式の基本形の一つとして扱うべきであろう。

V. 比喩表現の要素と分類

『国語学大辞典』や井手、中村は、たとえる事物(喩義)とたとえられる事物(本義)、そして「よ
うな」や「ごとし」などの説明語句を比喩表現を構成するの三つの要素としていたが、近藤信義
は、喩えるもの(趣意)と喩えられるもの(媒体)と喩える心(根拠)を比喩表現の三つの要素として、
万葉集の歌の比喩表現を考察している⁵⁾。この三つの要素とは、

あをによし奈良の都は咲く花の薫ふがごとく今盛りなり(巻3・328)

の歌の場合次のようになる。

あをによし奈良の都は → 喩えるもの(趣意)

咲く花の薫ふがごとく → 喩えられるもの(媒体)

今盛りなり → 喩える心(根拠)

そして、328の歌は、

単純化すると「奈良の都」が「咲く花」に喩えられ、その喩える心は讃めること、すなわち
御代讃めというところに帰結する。

と述べている。また、

詩歌の場合、代表的には直喩法、隠喩(暗喩)法、寓喩法などがあるが、どの場合においても
これらは譬喩を構成する普遍的要素であるといえよう。ただし、この要素を単純に当てはめ
てしまつては時代の表現の特性というものを見失ってしまうように思える。古代ならば古代
の位相として表現を捉える必要がある。

として、直喩・隠喩・寓喩という分類は行っていない。

近藤は、比喩表現について、山梨正明『比喩と理解』、内田賢徳「比喩事典」を参照しているが、
山梨は⁶⁾、

京おんなは豆腐のよう。肌ざわりがやわらかいくせに、芯は冷たい。けれど、舌をやけどす
るほど熱うなることもある。

を例にして、「京おんな」が趣意であり、叙述の対象となるもの、「豆腐」が媒体で、対象のたと
えとしての手段、「肌ざわりがやわらかいくせに、芯は冷たい。けれど、舌をやけどするほど熱う
なることもある」が根拠で、関連性や類似性の根拠と述べている。そして、直喩と隠喩を代表例
とし、寓喩はとりあげていない。

また、内田も「比喩事典」の冒頭で⁷⁾、

比喩の古典的な規定をあげれば、「同じからぬものの中に同じものを直覚」し、「事物に他の
何物かに属する名を与えること」(アリストテレス『詩学』)である。類似性の発見と名の転
用ということとして捉らえれば、それは比喩の諸形式にあてはまる規定である。名の与え方
において、同一の質、つまり類似性に言及する直喩と言及しない隠喩というような形式上の
分類がそこから成り立つ。

と述べ、寓喩は「隠喩の文形式」という項目において言及している。

このように、比喩表現を構成する要素や分類の位置付けについてはいまだ定まっていないといえよう。しかし、390の歌における比喩表現としての分類の説明が注釈書によって異なっているのは、そのような比喩表現に対する解釈の違いではなく、三十一文字で完結してしまう作品の比喩表現を、小説等の比喩表現と同様に扱い、直喩・隠喩・寓喩という分類で説明するところに齟齬が生じていると思われる。「譬喩歌」に収められている歌の表現形式が一様でないことは、これまでに指摘されている通りであり、「比喩事典」が、「万葉集の譬喩歌は寓喩性のものを主とするがその範囲は曖昧で(中略)範囲の曖昧さは、修辞技法の意識の緩やかさを意味してもいる」としているのが妥当であろう。そのような譬喩歌を寓喩の歌あるいは隠喩の歌と説明するのは適切ではない。譬喩歌の表現形式については、「譬喩歌」という部立名にとらわれず、記述する必要があると考えるのである。

VI. 結

本稿では、近年の注釈書において、万葉集の「譬喩歌」や390の歌の比喩表現の記述が異なっていることを指摘し、それは、解釈の違いによるものではなく、三十一文字で完結する和歌という作品を直喩・隠喩・寓喩という分類で説明していることに問題があることを述べた。万葉集の譬喩歌が、どのような基準で選ばれ「譬喩歌」の部立に収められたのかは明らかでない部分がある。また、編纂者がある基準に従って譬喩歌を選抜しようとしても、連作や贈答歌の中の一首が譬喩歌であった場合、その一首だけを抜き出すのは歌の構成上困難であることを述べたことがある⁸⁾。そのような譬喩歌の表現形式を記述する際には、直喩・隠喩・寓喩という修辞学の比喩分類だけではなく、より詳細な分析が必要であろう。

注

- 1) 本稿では、部立名としての譬喩歌を「譬喩歌」、「譬喩歌」の部立に収められている歌を譬喩歌と表記する。
- 2) 井手至「巻三譬喩歌の表現」『万葉集を学ぶ』第3集、有斐閣、1978年3月。以下、井手至の引用は本論文による。
- 3) 国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版、1980年9月。
- 4) 中村明『比喩表現の理論と分類』秀英出版、1977年2月、36頁、43頁、175頁。
- 5) 近藤信義「後期万葉集の譬喩歌の展開とその方法」『国語と国文学』75巻5号、1998年5月。なお、近藤は「趣意」すなわち本義を「喩えるもの」、「媒体」すなわち喩義を「喩えられるもの」としており、『国語学大辞典』や中村が喩義を「たとえることば」「たとえる事がら」としているのに対して逆の表現をしているが、他の論文等でも見られる。表現の問題であるが、便宜上統一されるべきであろう。
- 6) 山梨正明『比喩と理解』東京大学出版会、1988年3月、14頁。
- 7) 内田賢徳「比喩事典」『万葉集事典』別冊国文学46、学燈社、1993年8月。

- 8) 上森鉄也「譬喩歌における表現形式の混乱について―巻三・四を中心に―」『萬葉』125号、1987年2月。